

第5回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

1 日時 令和3年11月22日(月) 14:00～15:30

2 場所 三豊市危機管理センター 3階 災害対策本部室

3 出席者

(出席委員 9名)

- ・(1) 学識経験を有する者 A
- ・(1) 学識経験を有する者 B
- ・(4) 市立保育所長の代表
- ・(5) 市立幼稚園長の代表
- ・(6) 市立小学校長の代表
- ・(7) 市立中学校長の代表
- ・(8) 市立保育所の保護者の代表
- ・(13) 公募による者A
- ・(13) 公募による者B

(事務局 4名)

- ・十鳥 武志 教育総務課課長
- ・森 正憲 教育総務課課長補佐
- ・成行 秀紀 教育総務課課長補佐
- ・林 和樹 教育総務課副主任

4 欠席委員(6名)

- ・(2) 自治会連合会の代表
- ・(2) 自治会連合会の代表
- ・(12) 地区公民館長の代表
- ・(11) 市立中学校PTA役員の代表
- ・(8) 市立保育所の保護者の代表
- ・(9) 市立幼稚園PTA役員の代表

5 議事等

- 教員アンケート調査結果について（報告事項）
- 具体的な取り組み方について
- 次回の検討委員会日程について

6 配付資料

冊 子：第5回会議資料

7 会議録署名委員

- ・(13) 公募による者A
- ・(13) 公募による者B

事務局

それでは定刻が参りましたので、ただ今から、第 5 回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、委員長よりごあいさつをお願いします。

委員長

皆さま、こんにちは。月に 1 回ではございますけれど、ご多用のところ、学校適正規模・適正配置検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。本日も実りある議論をいただけることを期待しております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。本日は委員 15 名中 9 名のご出席をいただいております。「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」第 5 条第 2 項の規定により、出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。なお、今回の会議についても傍聴者の募集をしましたが傍聴者の受付はなかったのでお知らせしておきます。

それでは、議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

次第のほか、第 5 回会議資料となっておりますがありますかでしょうか。資料がない方はお申し出ください。

それでは、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例第 5 条に従いまして、委員長に会議の議長をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

本日の会議の内容ですが、次第にもあるように、アンケート調査結果について、具体的な取り組み方について、次回の日程となっております。議題 1 のアンケート調査結果については報告事項となっております。また、先ほど事務局から説明があったように委員の皆様の発言については録音機のスイッチ操作をお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を 2 名の委員にお願いいたしますので、指名させていただきます。今回は、委員さんと委員さんをお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まずはじめに、アンケート調査結果について、事務局に説明を求めます。

事務局

失礼いたします。議題 1 のアンケート調査結果について報告させていただきます。第 3 回で現地視察をし、校長先生からのお話をいただきましたが、三豊市内の小学校中学校の先生を対象としてアンケートを実施することとし、その結果報告となります。さまざまな意見がありますが、アンケート実施前に三豊市内の児童生徒数の将来推計データなどを示して実施したわけではありません。現三豊市の児童生徒数に応じた学校規模などの回答となっているのではないかと考えられます。1

ページをお開きください。まず、アンケート期間は令和3年10月22日から令和3年11月2日としてLOGOフォームを活用したネット回答とし、小学校は244人の84.7%、中学校は98人の74.8%の方から回答をいただきました。問1は年齢区分、問2は教職経験年数として小学校中学校色分けしてグラフに示しています。2ページをお願いします。問3は役職について、問4は何年生の担任か、問5は住まいについてとなっています。3ページをお願いします。問6は1学級当たりの児童数・生徒数は何人くらいが望ましいと考えるかの問いに対し、小学校は16人から25人が197人と一番多く、中学校は26人から35人が52人と一番多くなっています。下の問7は1学年当たりの学級数はどの程度が望ましいと考えるかの問いに対し小学校は2学級、次に3学級と国の基準である全学年12学級から18学級となっています。中学校は4学級が一番多く次に3学級となっています。中学校も国の基準では全学年12学級から18学級となっていますが、香川県では9学級以上が望ましいとあり、アンケート結果では全学年9学級から12学級が望ましいとの回答となっています。下の問8は小学校の1学級と回答した理由ですが、目が届きやすく、きめ細かな指導ができるが一番多い回答となっています。次の4ページをお願いします。(2)小学校で2学級3学級と回答した理由ですが、クラス替えができるため、交流範囲が広がりたくさんの友だちができるが166と一番多くなっています。(3)の4学級5学級と回答した理由ですが、回答者が一人で3項目選択しているためこのような数字となっています。次の5ページをお願いします。(4)は、中学校で2学級3学級と回答した理由ですが、クラス替えができるため、交流範囲が広がりたくさんの友だちができる、多様な考え方に接するため、豊かな人間関係が構築できるが同数の16が一番多くなっています。下の(5)は4学級5学級6学級と回答した理由ですが、クラス替えが出来るため、交流範囲が広がり、たくさんの友だちができるが一番多くなっています。小学校中学校ともに望ましい学級数として2学級からの複数学級を選択した回答として、クラス替えが出来るため、交流範囲が広がりたくさんの友だちができるが全てで一番多い回答となっていることが分かります。次の6ページをお願いします。問9は児童生徒がどの程度までが通学可能な距離と考えるかで小学校は2km、中学校は5kmが一番多い回答となっています。問10ですがスクールバスの運行支援がどの程度までが適正距離と考えるかについてですが、小学校は2.5km以上、中学校は分からないが多くなっていますが、距離としては6km以上が一番多い回答となっています。

問 11 は学校の老朽化によって、発生する問題で小学校中学校とも災害の発生時に施設が壊れやすくなる可能性があるなど、児童の安全が確保できなくなる恐れがあるが一番多い回答となっています。次の 8 ページをお願いします。問 12 は過少規模校や小規模校の対策としてどれが適切と考えるかの問いかけで、小学校は旧町内の近隣校と統合に向けて連携教育や合同行事を実施するが一番多く、中学校も近隣校や受け入れ可能な学校と統合に向けて。連携教育や合同行事を実施するが一番多い回答となっています。その他の意見では小学校が多く回答いただいております、8 ページに示す通りですが、複式学級では通常の授業ができず、児童に無理が生じるため、複式学級にはいけない、遠隔授業では学習についていけない児童が大半となり、遠隔授業では学校教育人間教育は出来ない、歩いて登下校できる学校は重要であり、地域のコミュニティとしても必要不可欠である、地域の考えも尊重できたらいい、地域の状況や住民の方の要望等に基づいて、十分協議するなどの回答がありました。9 ページの問 13 は、学校を統合することを想定した場合学校にはどのような機能が必要だと考えるかの問いかけに対し、小学校中学校とも児童生徒が快適に学習できる環境であることが一番多い回答となっています。次の 10 ページの問 14 は学校を統合することを想定した場合、どのようなことに配慮して統合するべきだと考えるかの問いかけでは、小学校中学校とも児童生徒の登下校時の安全性が一番多い回答となっており、その他もそこに示す通りとなっています。11 ページから 12 ページの問 15 は、学校において、将来、子どもたちをどのような人に育てていくことが大切であるかと考えるかの問いで、小学校は社会性や協調性、マナーを身につけるが多く、次にコミュニケーション力を見につけ、良好な人間関係を作り出せるとなっています。12 ページの中学校ではコミュニケーション力を見につけ良好な人間関係を作り出せるが一番多く、次に社会性や協調性、マナーを身につけるとなっています。問 16 は自由意見で 12 ページから 15 ページまで記載している通りとなっています。統合などに関する意見としては、中学校も統合することが必要だ、すぐには統合は難しいだろうから、部活動に関してだけでも三豊市内で 3 地区程度に統合してチームを作り、活動したらどうか、団体競技の場合練習効率が上がるし、活気も出て教員の働き方改革にもつながると思う、小学校が多すぎる、現在ある学校の地域性や特色を生かして、統廃合をせずに存続させてほしい、はじめに統合ありきではなく、地域の保護者の願いや将来への見通しを踏まえて合意形成をしていくことが重要だと思う、社

会の少子化という現象や予後を鑑みても、小学校の統合・吸収合併は必要であると思う、このアンケートを見る限り、統合ありきを前提として恣意的に作られており、統合化を唯一とする考えが見え見えである、財政的に苦しい点はあるかもしれないが、真に子どもの教育を考えるならば、さまざまな規模の学校があつていいはずである、町を超えての統合は避けてほしい、通学時間が長くなると生徒や保護者の負担が大きくなる、小規模校では、人間関係が固定化され、そのまま6年間過ごすことになる、それによって優劣がつくと変えることは難しく、「どうせ自分は」と自尊心が低かったり、向上心を持てなかったりする子供が育つ可能性がある、学校の統合には一長一短がある、心豊かな子どもの育成という点で考えたとき統合のデメリットを考えて慎重な検討が必要である、人数はある程度必要だが統廃合により、地域から学校がなくなるとその地域が寂しくなるなどの意見となっています。

その他は記入している通りですのでお目通しのほどよろしくお願ひします。最初に申し上げたように、事前に将来推計を示してアンケートを実施したわけではありません。将来推計データを示した場合、また違った回答となったかもわかりませんが、現在の児童生徒数の規模で、先生方がどのように感じているのかがわかるアンケート結果だったのではないのでしょうか。アンケート結果につきましては以上で説明を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。以上、説明がありましたが、この件で、ご質問ご意見ございますでしょうか。ありませんでしょうか。

委員

まず、中学校のほうで、このアンケートをするにあたり、色々意見を伺ったんですが、学級数が極端に少ない、例えば具体的に言ってしまうんですが、和光中学校が1学年1クラス、仁尾中学校でも1学年2クラスから1クラスで、教員の意識としては、3クラスはあってほしいというものがあります。中学校くらいになると、どうしても生徒同士の間人間トラブルがあります。些細なことであっても、クラス替えができないという事情は、子どもにとっても、教員にとっても困ることで、学級数の少ない学校については、人間関係トラブルで転校を余儀なくされるという事例も発生しています。ですので、中学校については、1学年3クラスというのは、ぜひ維持したいという意見が大勢を占めているのではないかと思います。あと、部活動が非常に困った状況になっています。前にも申し上げましたが、野球部などは、合同チームを組まざるを得ない状況が、色々な学校で続いております。この12月には、新しい試みで、オーリーブガイナーズカップという大会名だったと思うのですが、地

	<p>域ごとに選手を選抜する方式、例えば、三観で1チーム、高松で3チーム、丸亀で2チーム、このチーム数については定かではないのでイメージとしてです、そのような大会を開くということで、原則としては、各学校から1人ずつ選手を選抜するということで、将来に向けては、野球は特に少なくなるとできませんので、そういうことを見越してやっているんだと思われ、ちょっと適正規模適正配置とずれるかもしれませんが、早くこのような措置をとっていただきたい、取ることができないかということは、学校現場にとって喫緊の課題であるように感じています。</p>
事務局	<p>学校の現状ということで、貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他にいかがですか。</p>
委員	<p>それに関連してですが、先の会では町に1中学校を置くという方針だったんですが、中学校によって教育環境が成立しなくなっていると思います。</p>
委員長	<p>中学校の対応を先行していこうという、確認かと思います。</p>
委員	<p>事務局は、どう思われていますか。</p>
事務局	<p>前は、小学校のほうを1町に最低1小学校、中学校のほうはそのままという形でしたが、今回、10年ぶりに学校規模の適正配置を決めるということで、まずは中学校のほうを決めましょうということで、今、検討させていただいております。</p>
委員	<p>はい、わかりました。それについて、私の意見です。和光中学校、生徒数は100人不足で、クラス替えもできていない、生徒の学力低下も心配、おっしゃったようにクラブ活動は、種目によっては、他校と連携して大会出場せざるを得ない、それと視察の時に、校長先生の話で、雨漏りなどの校舎の劣化も見られるとのこと。できるだけ早く、他校と統合すべきだと考えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。</p>
事務局	<p>前回、アンケート対象者について、少し議論になりましたが、教員に限定して職員は除いたということですね。</p>
事務局	<p>今回のアンケートについては、教職員の方の、現状の声をお聞きしたかったということで、実施させていただきました。前回、保護者にアンケートをしてほしいという声もいただきました。事務局の中で検討させていただいたんですが、まだ方針を出せていない中で、今後の児童生徒数の推計も出さずにアンケートをとることで、余計に不安が広がるのではないかとということで、まず方針を出して、各地域にご説明に伺う予定にしております。本格的に、この地域で統廃合をするという段階にな</p>

委員長

りましたら、PTA等を通して、アンケート調査をさせていただければという方向で考えておりますので、よろしくお願ひします。

副委員長

ありがとうございました。その他、ご意見等ありましたら、お願ひします。

アンケート結果を拝見して、もちろん児童生徒数に関する意見が多くあったのですが、教員の多忙化に関する意見もあり、それを目的とした統合、その是非を問う、みたいな意見も目につきました。統合する方向で進むにしても、それによって、教員の職場環境についてどうなるのかということについても、学校現場と協議をして進めていくということが良いのではと思います。

委員長

小学校のほうのクエスチョンログを見ると、16人から25人のクラスを望む声が一番多く、1人の教員がどれくらいの数の子どもを見るのかということによっても、多忙化の度合いは異なると思いますし、統合によってこの人数が変わる、増える可能性も一方であります。いかがでしょうか。

委員

小学校の教員の回答で、一番多かったのが1学級16人から25人、おそらく今の各校の様子を見ていると、現状、その数が多いんだろうなと思いました。教員の多忙化と統廃合についてですが、クラス数が増えれば、学年団が組めます。そうなれば、学年だよりとか、学年団の仕事を、1学年1クラスでは担任1人でしなければならなかったことが分担できるというメリットはあるのではないかと思います。ただ、県から配置される教員は、法令で定められた数です。統廃合したからと言って、一概に、多忙化が解消できるほど増えるかどうかは、わかりかねるところがあります。それから、小学校の統廃合自体についてですが、アンケート結果も両方の意見があったと思います。大きいところ、小さいところ、それぞれで良いところがあるし、課題もあるんですが、極端に少なすぎるのはダメかなと思います。小学校は地域とのつながりが非常に深いです。そのあたり、今回、現場の意見を聞いていただけたのはありがたいんですけど、地域の意見も聞かないといけないなと感じました。

委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。現在の三豊市内の小中学校の先生方の意識調査ということで、この会の重要な参考、資料になるかと思います。賛否両論あったかと思いますが、事務局からの説明にもあったように、この会で議論している情報や、推計データを以って回答いただけてないので、今後、どのようになるかということについての、あくまで参考としたいと思います。

それでは、アンケート調査結果についてはこれで終了とします。保護者についてのアンケートは、先ほど課長が言ったようにですね、この会議において答申を出す、また、終盤にはパブリックコメントというかたちで、ご意見賜わる機会もあります。一応、方針を出してから、住民の方へのアンケートをしたいという意向でありました。

それでは、議題 2 の具体的取り組み方について、事務局から説明をお願いします。

議題 2 の具体的取り組み方について説明させていただきます。

16、17 ページに三豊市の学校適正規模適正配置の考え方、素案を示していますが、18 ページ以降の資料について先に説明させていただきます。18 ページから 21 ページは前回の資料として児童生徒数の推計及び学校規模となっています。19 ページと 21 ページに令和 15 年時の児童数生徒数で小学校は再編整備計画に基づく学校規模を表示し中学校は 2 校とした場合の規模を表示しています。次に 22 ページから 25 ページの資料は三豊市学校施設長寿命化計画より抜粋した資料となりますが、一部分は、第 1 回資料にも掲載しておりました。25 ページをお願いします。目標使用年数改修周期の設定として、今後新規に建設するものに関しては、大規模改造 1 回目を 20 年、長寿命化改修を 40 年、大規模改造 2 回目を 60 年として 80 年使用する目標としています。また、既存の施設については、今後 30 年間のうちに統廃合の可能性が検討される場合には、統廃合を見すえた改修内容を検討するものとしています。減価償却による耐用年数は 47 年との数字もありますが、長寿命化計画では、これから新規に建設する施設については、80 年使用する目標として 20 年周期として計画的に改修改造することとしています。26 ページと 27 ページは市内小学校中学校施設の一覧として経過年数を令和 3 年、令和 5 年から令和 30 年までの 5 年ごとに経過年数分かるように色分けし、40 年以上を緑色、50 年以上を黄色、60 年以上をオレンジ色、80 年以上を赤色として表示しています。28 ページからは、各小学校中学校施設の平面図を添付していますので見ておいてください。

26 ページにある 19 小学校の施設の合計ですが、校舎は 45 施設、体育館は 18 施設で合計 63 施設を記載しています。施設の経過年数ですが、令和 3 年度では 40 年以上が 25 施設、50 年以上が 3 施設となっています。また、豊中の 5 つの小学校が統合に向けて協議中で令和 8 年 4 月に新設校として開校予定としています。令和 15 年時の経過年数を豊中の施設を外した数字で言いますと 40 年以上経過する施設が 9、50 年以上が 28、60 年以上が 4 施設となっています。

令和 30 年時では 40 年以上経過する施設が 2、50 年以上が 6、60 年以上が 35、80 年以上が 1 施設となっています。

27 ページをお願いします。こちらは中学校施設の一覧となっています。7 中学校で校舎が 25、体育館が 6 となっています。経過年数は令和 3 年度では 40 年以上が 10 施設、50 年以上が 2 施設となっています。

令和 15 年時の経過年数でいきますと 40 年以上が 11、50 年以上が 9、60 年以上が 4 施設となっています。令和 30 年時では 40 年以上が 3、50 年以上が 2、60 年以上が 22、80 年以上が 1 施設となっています。簡単ではございますが、18 ページ以降の資料の説明は以上となります。

次に 16 ページをお願いします。三豊市の学校適正規模適正配置の考え方素案として掲載しています。1 は計画期間としては、中長期的視点として令和 30 年度を見すえたもので、計画期間としては令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。2 の適正規模、(1) 市における基準（理想とする姿）として、小学校は国の基準と同じ 12 学級から 18 学級で 1 学年あたり 2～3 学級とします。中学校は国の基準は 12 学級から 18 学級としていますが、香川県が 9 学級以上が望ましいとしている 9 学級から 18 学級として 1 学年あたり 3～6 学級とします。(2) の下限の目安ですが、小学校は単学級でも複数のグループが編制できる 1 学年 1 学級 各学年 20 人程度とし全校児童 120 人以上、中学校は 1 学年 3 学級 各学年 60 人程度の全校生徒 180 人以上とします。3 の適正配置の (1) 統合校の通学距離時間ですが、小学校は、おおむね 2.5 km 以上についてはスクールバスなど通学支援策を講じ、通学時間は 1 時間以内とします。中学校は、おおむね 6 km 以上はスクールバスなど通学支援策を講じ、通学時間は 1 時間以内とします。

距離については、教員アンケート結果でも小学校は 2.5 km 以上中学校は 6.0 km 以上が一番多い結果となっていました。(2) の再編の取り組み枠組みですが、小学校中学校共通として、ア小規模校や統合予定校は小小連携、中中連携の取り組みを検討し、実施することとして、連携は小規模校における教育課程の軽減を図るため、連携する学校の実態に応じて、年に数回、合同で授業や行事を行う等の取り組みのことで、イ適正規模内の学校においても、児童生徒数にとらわれず、施設の経過年数を踏まえ、児童生徒の学習環境を一番に考えたうえで統合を検討すること、ウ統合する場合の学校については、児童生徒数や児童生徒の環境に配慮した施設とし、既存の施設を利用して改築するか増築するか又は新築するかについては、ライフサイクルコストを含めた費用を算出し、比較検討して決定することとしています。次に②の小学校です

が、ア原則、旧町に1校とするが、中長期視点までの児童数が、適正規模学級以上の場合は旧町に2校とする、イ下限以下の児童数で複式学級を要する小学校は、早急に旧町内にある近隣小学校との統合を検討する、ウ複式学級を要しない下限以下の児童数の小学校は、地域の実情を踏まえ旧町内の近隣小学校と統合を検討する、エ再編統合予定校及び小規模校は、小小連携の取り組みを検討し実施することとしています。次に③の中学校ですが、ア三豊市内で2校とし、再編を含めた小学校単位での統合とする、イ具体的な枠組みは下の表1のとおりで、北地域は、詫間町全域、仁尾町全域、三野町全域、高瀬町の一部として上高瀬小学校区、比地小学校区としています。南地域は豊中町全域、高瀬町の一部として勝間小学校区、麻小学校区、二ノ宮小学校区、財田町全域、山本町全域としていますが、山本町は組合立の協議によるとしています。ウ学校組合立については、三豊市と観音寺市の生徒数をふまえ中長期視点内に、生徒の教育を第1に考え、三豊市立中学校とするか組合立のままとするか財政面も含め協議検討すること、エ再編統合予定校及び小規模校は、統合までに中中連携の取り組みを検討し実施することとしています。4の計画の進め方ですが、(1)複式学級の解消を最優先課題とし、複式学級のある学校を対象に再編を進める、(2)下限数以下の小学校については、統合に向けて再編を進める、

(3) 下限数以下の中学校については、表1の枠組は令和15年以降を想定していることから、令和15年までは近隣町の受け入れ可能な中学校を対象として統合に向けて再編を進める、(4)小規模校や統合予定校など、再編まで地理的要因などにより、再編を進めることが困難な場合も含むとしておりますが、連携が困難な場合は、多様な考えに触れるための対応策として、遠隔授業やオンライン授業等のICT技術を導入し、近隣学校との連携教育を視野に入れて検討実施することとしております。5の基本計画の見直しですが、教育委員会が策定した基本計画については、10年ごとに教育委員会において見直しを実施することとするが、予測した児童生徒数が大幅に増減した場合や、社会情勢、地域情勢の変化によっては、適正規模・適正配置について第3者の意見を聞きながら再度、検討することとしています。以上16ページ17ページの2ページに三豊市の学校適正規模適正配置の考え方素案として示しています。

以上簡単ですが、議題2の具体的な取り組み方についての説明とさせていただきます。

素案ということですが、三豊市の学校適正規模・適正配置の方針につい

委員

て、重要な考え方が出されました。これについて、皆さまの意見を願
いいたします。

小学校について、お尋ねします。小学校は、原則旧町に1校という記載
があるのですが、詫間町なら詫間小学校、仁尾町なら仁尾小学校、三野
町なら下高瀬小学校と、町で集約される、中心地の学校があるイメージ
を持っています。高瀬町の場合、2つに分かれてということになってい
ますが、この場合、他の町のように、現在ある小学校に集約されるの
か、それか新しい場所に建てるのか、そこまでは、まだ、ということ
でしょうか。

事務局

素案の中にもありますけれども、旧町に1小学校としますが、中長期
的視点、令和30年度までとあり、それまでに適正規模以上となる場合
は、2校もあり得る、高瀬町の場合は、1校にすると18学級以上とな
ることから、高瀬の中のどこかで2校というかたちで、中学校のほう
で、高瀬1、高瀬2としておりまこととから、まずは上高瀬小学校と比
地小学校でひとつ、勝間小学校、二ノ宮小学校、麻小学校でひとつとい
うことで、表のほうは作らせてもらっています。

委員

施設については、既存のものを使うということが条件ですか。

事務局

既存のものかどうかということは、その時により、また、統廃合がいつ
になるかということは、第6回検討委員会で、どの枠で、どれくらいの
年数で統廃合に向けて進めましょうという表を、お示しさせていただ
こうと思います。今、文言だけでは、いつ頃このようになるかというこ
とがわかりにくいかなと思います。中学校も素案のほうでは、令和15
年以降ということですが、そこでいきなり7校から2校ということ
ではございません。5年先なのか、10年先なのか、その時点で、どの中
学校がどこと統合するかということは、表でお示しさせていただ
かなと思っております。

委員

中学校で2校ということで、将来的には、そういうこともあり得るん
ですが、まずは、三豊北地域で2つ、三豊南地域で2つの4校くらい
にするというのが、現実的なのかと思います。既存の校舎を使って、そ
うしておいて、将来、子どもの数が減ったときに2校ということであ
れば、新設するという、そんなイメージで進めたほうが良いと思いま
す。いきなりポンっと、この方針が出されると、「無理だろう」という
意見が大半を占めてしまいそうで、今言ったような見通しは、答申の中
にも示してほしいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。第6回の中です、表に示させてい
ただくということで、素案のほうにもありますが、中学校についても下

委員長

限の目安っていうのを設けております。180人以上ということで、まずは、180人を切っている学校から、近隣の中学校と統合していくことになろうかと思えます。近々で言いますと、学校名を挙げますが、和光中、仁尾中は近隣の中学校に統合されると思えます。それが具体的にいつ頃というのは第6回で、令和15年にいきなり2つということではなくてですね、中長期的視点で令和30年となっておりますことから、最終は、令和30年に中学校が2つ、その何年か前には、新築の学校を建設するのか、どこか既存の学校を使うのか、そこを改築しなければいけないのかは、そこで検討しないといけないのかなとは思っております。今日は、大まかな素案を出して、具体的なスケジュールは、次回示したいということが、事務局の方針のようですが、他にご意見ありますか。そのスケジュールで、建物の寿命というのは、他県の事例を考えたとえで、何年くらい保つだろうということは、決められるのですか。

事務局

建物自体が、だいぶ老朽化して、外壁が崩れてきたりだとか、雨漏りについては、その時その時で調査をしながら、一番ベストな方法で改修をしているところです。今から建てる施設につきましては、長寿命化計画というのがあり、それは20年周期で改修していこうということになってます。予算的なものもあり、なかなか古い学校をすべて改修していくのかというと、難しい面もありますが、その都度、調査をしながら、一番必要なところから改修をしていきたいと思います。ただ、今から統合が予定されているところは、そこまでの費用をかけずに、という考え方もあろうかと思えます。

委員長

ありがとうございました。

現在、19校小学校がありますが、将来的には7校から8校ということですが、どうでしょうか。

委員

幼稚園としましては、現状、小学校に隣接してあるので、この会で、10年後の幼稚園の話題は出てないんですけど、ちょっと入れてほしいなという気がします。議題で上げてもらうことは難しいのかもわかりませんが、当園もすごく古くて、園舎もひび割れなどありますし、当面、建て直す予定はないので、報告すればすぐ直してくれるのでありがたいのですが、小学校も高瀬町で2校ということであれば、幼稚園も同じような動きになっていくのかなと思いつながりながら聞いていました。その前に、幼稚園のこども園化というのは、市として出されていますので、預かり保育ではなく、保育所と同じように1日預かるということになっていくと思うので、施設で言うと、比地は新しいのですが、上高瀬はすごく古いので、小学校に準じて、子どもの減り方によっては、比地の

	<p>ほうに持っていくこともできますが、そういうことも、幼稚園を置き去りにしてほしくないという気持ち、一緒に考えていきたいという気持ちは持っています。</p> <p>高瀬町も広いので、例えば上高瀬と二ノ宮だとすごく遠いですし、それでも子どもがどんどん減っているなら、まあ上高瀬はそこまで減っていませんが、二ノ宮・麻などはどんどん減っていきまして、少なければ集団生活が成り立たず、園児のうちに育つものも育たなくなってくるので、ある程度の線引きはいるかなと思います。アンケートでも、小学校が無くなれば地域が廃れると、小中学校の先生方でも、そう考えてくださっている方が多いのですが、ある程度で、線引きをすることは要ると思います。</p>
委員長	<p>幼稚園は、素案の中には入っていませんが、これについて事務局から何かあれば。</p>
事務局	<p>諮問の中では、就学前教育・保育について、とあり、第2回で、三豊市の就学前教育・保育の総合計画を資料として添付させていただいておりますので、まずはそれを見て、追加というかたちにするのなら、それも検討するというようにしていたと思います。幼稚園も、就学前教育という項目で諮問にあるので、中学校メインというかたちになりますけれど、小学校のほうも、どれくらいの時期に統合っていうことも出てまいりますので、第6回で小学校の枠組みが決まれば、幼稚園とかも自ずとそのかたちになるんだろうと思っています。</p>
委員長	<p>適正規模ということで、国や香川県に準じて小学校は、12から18学級、1学年2から3、中学校はやや独自の観点も入れ、9学級から18が級で1学年3から6、それを超えると過大、下回れば過小ということで、この数字によって統廃合なりの再編、もちろん地域の実情はあろうかと思いますが、その場合も検討は必ずしていただくということが必須になると思います。教員のアンケートでは、1クラス16人から25人が最も望ましいといことでしたが、素案では、1クラスが20人以上ということになっているかと思いますが。中学校は26人から35人というのが多かったようですが、下限は20ということですね。このあたり、ご意見あればお伺いしたいと思います。</p>
副委員長	<p>人数についてでなく、この会議で具体的に議論することでないのかもわかりませんが、児童生徒の学習環境、学びを最優先して、という文言がありましたので、同じ人数でも、統合して広い地域から集まってくるのと、現状の地域とでは、また異なる部分があると思います。そこで、学校間の連携をしていく際に、カリキュラムだったり、学習環境の連携</p>

事務局

を具体的に考えていく必要があるのかなと思います、人数自体についての意見ではありませんが、子どもたちの学びについても、目を向けていくような、答申の中身にしていかなければならないのかなと思いました。学習環境については、児童生徒の環境が一番だと思っています。過少規模校については、クラス替えもできないとか、児童生徒のことを考えて、このぐらいの規模がいいんじゃないかというところをご議論いただいています。統合に向けてですが、地域と協議しながら、地域協議会を立ち上げて、スクールバスについても、小学校は2.5 km以上、中学校は6 km以上で策を講じますということで、また、立ち上げる地域協議会の中で、具体的に決定していくということになりますので、まずは、子どもたちの学習環境をどういうふうにしたらいいのかということでお考えいただければと思います。

副委員長

学習環境については、先生方に任せ、先生同士の連携をやっていく中で、徐々にこうしていくということを考えていくようになるんですか。特に、それにあたっての調査や審議は、この検討委員会ではなく、また別の会ということですか。

事務局

そうです。

委員長

では、距離などの部分でご意見どうでしょう。

委員

和光中を例にとって考えれば、距離が遠くなることは致し方ないので、どういうふうに対策をしていただけるかに視線を向けていいのではないかと思います。大きな方向としては、この内容でいけそうかなと思っ
ていまして、校長先生がおっしゃたように、一部の学校では早急な対策が必要になっているので、この方向で、2校にしていくという前段階も、できるだけ早くしていただけたら良いのかなと思います。とりあえず、クラス替えで人間関係が解消しづらいことや部活動の人数不足など、目の前で困っている問題が、普通レベルでできる状態に、早い段階で持っていけたら、ありがたいのかなと思っています。

委員長

各学校、地域が置かれている状況は、多様であって複雑な中で、一定の方針を出すというのが、この会の使命ですので、まずまずのところ
で納得解を見出す、そして、スクールバスは何km以上で出すのか、基準を下回ったところから協議を始めるということが肝要です。最終的には、令和30年度ですから、かなり先ですが、そのあたりまでを見通してということ
です。委員さんはいかがですか。

委員

距離の問題は、特に異論ありませんが、皆さんから出ている項目で、地域とのつながりというのがありますが、その点を、この会で考慮する必要があるのか、ないのか、事務局のお考えを聞かせていただければと思

事務局

います。客観的なデータに基づいて、我々は意見を出すべきなのか、地域とのつながりとなると、感情的な部分も入ってきますので、この答申にそれを入れるべきではないのでは、というのが、私の意見ではありません。

統廃合に向けて、学校は現状、位置的にも心理的にも地域の中心にございます。コミュニティの中で、中心である学校が地元から無くなれば、地域の運動会、公民館活動、体育協会活動、それらすべての活動を、どうしていったらいいのかという話し合いは、これまでの、財田・山本町に加え、豊中町も現在始まっていますが、コミュニティの活動をどうするのかということについては、地域協議会内で組織される統合準備会で、各専門分野に分かれて協議を行わせていただきまして、先ほど副委員長がおっしゃった学校の授業をどうしていくかということにつきましても、学校の先生で集まっていただいて話し合いをする、コミュニティの問題は、公民館や PTA が中心になって話し合いをしていただく、スクールバスについても同じようなかたちで、各々に分かれて、細かいところまで打ち合わせをしていただくという統合準備会ってというのが、必要不可欠となろうかと思えます。統合準備会での話し合いの結果を、地域協議会に持ち上げて、統廃合をどうしていくのかといったところまでが、手順となります。この場で、小学校中学校が無くなる、それにあってコミュニティをどうするかっていう話までは、なかなかできないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員

今のお話しまとめると、地域の課題を、この場で議論することは相応しくないという理解でよろしいですか。

委員長

方針に関わるようなものは必要でしょうけど、細々した個別の問題であれば、また別の組織でということでもあります。

委員

保育所としては、地域も大事と思っております。当園は、高瀬町にありますが、色んな地域から来ていますので、保護者の就労によって、上高瀬、二ノ宮、麻、豊中町からも来られる方もいらっしゃいます。隣接していれば、保護者と連携が取れますが、色んな地域から来ていることで、将来、小学校に準じてとなった場合も、前向きに行けるかなと思っています。この前、和光中学校見せていただいたときに、切羽詰まっている状況がありましたが、うちも 30 年近くになっていますので、雨漏りしたり、色んなことが起きています。その中で、子どもにとって良い環境を、早く作ってあげたいということは、保護者も地域の方も、みんな同じだと思いますので、早くできるものは、早くしてあげてほしいし、中学校のクラブ活動のような、非常に困っている課題が目の前にあ

副委員長

るのであれば、何か早い解決方法があればいいなと思っています。うちの例で言えば、もし、統合して地域が広がっても、それぞれから色々な情報が入るというメリットもあるのと、そのことは、保護者の方も地域の方も子どものため、園のためという思いがあって、色々な話をしに来てくださいるので、ありがたいことだと、私はそうと思っています。

すみません、アンケートについてなのですが、保護者の方もアンケートを取るということは、先でも難しいですかね。ご理解いただくためには、どうだろうかと持っているのと、この会に参加しているのわかるのですが、地域から無くなるっていうのは寂しいのかなと思ったり、でも、説明すれば、わかっていただけると思うんですけど。

アンケートについて、事務局からも説明がありましたが、個人的に思うことは、教員の場合だと対象を絞って、あなた方は必ず回答をしてくださいということが言いやすいと思うんです。保護者の場合だと、それが難しく、だとすると、全員を対象にし、回答くださる方は、批判的な意見をお持ちの方が多くなる、アンケートの回答自体にバイアスがかかっている状況になり、その回答を尊重して決めないといけない、そうなれば反対の方のご意見が多く、答申に偏りが出るんじゃないかと勝手にですが、思っています。保護者向けをやるのであれば、地域限定などが望ましいのではないかと考えていて、ある程度の方針が決まった後に、それぞれの地域協議会のほうで、保護者さんの意見を吸い上げるっていう方が、結果的には望ましいのかなと思っています。

委員長

もう一度確認ですが、保護者アンケート、住民アンケートはしないということですね。

事務局

今回、先生方にとったようなアンケートは、実施しません。いきなり、児童生徒数、人口推移ですね、そういったものも出さないうちに統廃合をどう考えますかと聞けば、もう統廃合に決まったのかなと受け止められますので、今までの統廃合になった地域、豊中町におきましてもアンケートは行っていますが、まず、こういう状況を説明させていただいて、そういったことをやっていますので、これから統合という枠組みが決まりましたら、地域ごとにはアンケートなり、周知であるかはわかりませんが、やっていこうと考えています。

委員長

ありがとうございました。他、ございますか。

それではですね、事務局が出した素案については、了承いただいたということで、先ほど、事務局からありましたように、次回第6回ですね、今回の素案を踏まえ、いつどのように再編するかという、ロードマップを提出いただきたいと思います。今日出てきた意見を踏まえ、修正すべ

事務局

きところは修正していただいて、今回の議題の2については、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。では、異議等ないようですので、そのようにさせていただきます。

議題3、続いて次回の検討委員会日程についてですが、12月となっています。場所の都合などもありますので空いている日など事務局に説明を求めます。

資料作成などお時間もいただきたいので、来月は12月でなにかとお忙しいと思いますが、本日から1か月後で調整させていただきたいと思います。12月第3週となりますが、20日月曜日と23日木曜日のどちらかの15時から開催したいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

委員長

20日が良いという声が出ていますが、他の皆さんいかがですか。時間は、1時間ほど繰り下がって午後3時とのこと。特には、ご都合は大丈夫ですか。

では、次回は20日15時からということで、場所は同じくここをお願いしたいと思います。以上をもって終了とさせていただきますが、その他、事務局から何かありますか。

事務局

ございません。

委員長

ないようですので、以上で第5回適正規模適正配置検討委員会を終了いたします。委員の皆様お疲れ様でした。